

## プレコンセプションケア推進事業（プレコン健診）業務委託企画提案募集要項

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施します。

令和6年4月9日

山梨県知事 長崎 幸太郎

### 1 業務の目的

将来の妊娠のための健康管理を促す取り組みとして、企業に対し妊娠・出産に対する正しい知識の普及を図るとともに、プレコン検診を行い、仕事、結婚、子育てなどの人生のイベントを踏まえて、多様な選択肢の中から自分らしいライフデザイン考え、将来の妊娠を考えながら自分たちの生活や健康に向き合い、健康な生活習慣を身につけるきっかけを提供することを目的とする。

### 2 業務の内容

#### (1) 名称

プレコンセプションケア推進事業（プレコン健診）業務委託

#### (2) 委託内容

別紙「プレコンセプションケア推進事業（プレコン健診）業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

#### (3) 予算上限額

金69,498,000円（消費税及び地方消費税を含む）

但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

#### (4) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

### 3 企画提案に係る日程

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| (1) 募集開始               | 令和6年4月 9日（火） 予定   |
| (2) 質問票提出期限            | 令和6年4月24日（水） 正午   |
| (3) 企画提案応募資格確認申請書等提出期限 | 令和6年4月24日（水） 午後5時 |
| (4) 企画提案書提出期限          | 令和6年5月 1日（水） 午後5時 |
| (5) 企画提案プレゼンテーション審査    | 令和6年5月 9日（木） 予定   |
| (6) 最終審査結果通知           | 令和6年5月10日（金） 予定   |

## 4 企画提案の参加資格等

### (1) 参加資格

企画提案に参加する者は、次の要件をすべて満たしている法人又は団体とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生法手続き開始の申し立てがなされている者（更生手続き開始又は民事再生法手続き開始の決定を受けた者を除く）でないこと。
- ③ 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成23年4月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。
- ⑤ 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年山梨県告示第67号）に定める競争入札に参加することができる者又は契約までに名簿に登載見込みの者であること。

※ 上記の条件を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合は、応募を認めないことがある。

### (2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類

次に掲げる企画提案応募資格確認申請書及び添付書類を提出し、企画提案参加資格の確認を受けなければならない。

- ① 企画提案応募資格確認申請書（様式第1号）
- ② 誓約書（様式第2号）
- ③ 役員名簿（様式第3号）
- ④ 会社概要等整理表（様式第4号）  
※ 会社概要等紹介のパンフレット等がある場合は、それを添付することも可。
- ⑤ 類似業務実績整理票（様式第5号）
- ⑥ 本募集要項4 参加資格⑤（物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等）を証明する書類の写し

※ 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年3月8日山梨県告示第67号）により申請中の場合は、「競争入札参加資格審査申請書」の写しを添付し、資格を得た時点で、速やかに提出すること。

### (3) 企画提案応募資格確認申請書等の提出方法・期限

- ① 提出期限 令和6年4月24日（水）午後5時必着
- ② 提出先 山梨県子育て支援局 子育て政策課  
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁本館5階  
電話 055-223-1425（直通）

- ③提出方法 郵送又は持参による（提出期限までに必着のこと）。
- ④提出部数 （2）①～③及び⑥の書類 正本各1部  
（2）④⑤の書類 正本1部、副本6部
- ⑤その他
  - ・提出は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。※平日とは、山梨県の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第6号）に定める県の休日を除く日とする。（以下同じ。）
  - ・郵送により参加申込書を提出する場合は、その旨を事務局へ連絡すること。
  - ・参加資格確認の結果通知は、令和6年4月26日（金）までに郵送及びFAXにより通知する。

## 5 企画提案に係る質問

- (1) 受付期間 令和6年4月9日（火）から令和6年4月24日（水）正午まで。
- (2) 提出先 山梨県子育て支援局 子育て政策課  
電子メール kosodate@pref.yamanashi.lg.jp
- (3) 提出方法 電子メールとする。件名を「プレコンセプションケア推進事業（プレコン健診）業務委託企画提案公募に関する質問」とし、電話にて事務局にメールの受信確認を行うこと。
- (4) 提出書類 質問票（様式第6号）
- (5) 回答方法 質問に対する回答は、企画提案応募資格確認申請者全てに対し、原則電子メールで行う。
- (6) その他
  - ・電話や口頭での質問には応じない。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ問い合わせる。
  - ・本企画提案に関係ない質問や公平性が保てないと判断した場合は回答しないことがある。

## 6 企画提案書の提出

- (1) 提出期間 令和6年5月1日（水）午後5時必着。
- (2) 提出先 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁本館5階  
山梨県子育て支援局 子育て政策課
- (3) 提出方法 郵送又は持参による（提出期間内に必着のこと）。
- (4) 提出書類
  - ①企画提案書かがみ（様式第7号）
  - ②企画提案書（任意様式）
  - ③見積書（任意様式）
- (5) 提出部数 7部（A4判） 正本1部、副本6部
- (6) 作成にあたっての留意点
  - ①提出書類は原則としてA4判で作成し、文字は10.5ポイント以上、上下左右に20mm以上の余白を設定すること。（A3判の仕様はやむを得ない場合のみに限

ることとし、その場合は片面、Z折りとする。)

- ②(4)②の企画提案書は両面印刷とする。(用紙が縦の場合は左右開き、横の場合は上下開きとする。)ただし、構成上必要な部分においては片面でも良い。
- ③表紙・目次(添付書類一覧表を含む)を付け、ページ下にはページ番号を符番すること。
- ④提案内容は、考え方や実現方法等について、表や図等も活用しながら分かりやすく、かつ簡潔・明瞭に記載すること。

#### (7) 提出書類の内容

- ①企画提案書には仕様書に基づき、具体的な取組方針、業務スケジュール、実施体制、実施方法等を記載すること。
- ②仕様書に記載されていない事項であっても、業務の推進・目的達成のために必要と認められる事項については、2(3) 予算上限額の範囲内で、積極的に提案すること。
- ③できる限り別添「プレコンセプションケア推進事業(プレコン健診)業務委託に係る委託候補者選定の手順及び審査の基準」(以下「審査基準」という。)の項目に沿って企画提案書の作成とプレゼンテーションを行うこと。  
また、特徴や利用者にとって有益と考えられる追加提案や独自のアイデア等がある場合は、わかりやすく記載すること。
- ④見積書については次のとおりとする。
  - ア 見積額は2(3) 予算上限額の範囲内とすること。
  - イ 見積額は「一式」ではなく、積算内訳(項目ごとの金額)に記載すること。  
(調査設計費、印刷・製本費、郵送料 等)
  - ウ 見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を基準に契約の協議を行うので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除いた金額を見積書に記載すること。
  - エ 積算根拠は仕様書を参考に可能な限り詳細に記載すること。

#### (8) その他

- ①企画提案書は1参加者につき1件のみとする。
- ②郵送により企画提案書を提出する場合は、その旨を事務局へ連絡すること。
- ③提出期限後における企画書の再提出、差し替えは一切認めない。

## 7 審査、選定方法等

### (1) 審査

- ①企画提案審査は、審査基準に基づき、プレコンセプションケア推進事業(プレコン健診)委託業務に係る企画提案審査会(以下「審査会」という。)が非公開で行う。
- ②審査は、企画提案書及びプレゼンテーションにより行う。プレゼンテーションは企

画提案書の内容を審査委員に説明し、審査委員の質問に回答する形式で行うものとする。この際、企画提案書と関係のないことは説明できない。また、当日の追加資料は認めない。

## (2) 選定方法

①審査会は、審査基準に基づき、企画提案ごとに審査委員の評価点を集計し、その評価点の合計が最も高い企画提案書を提出した提案者を委託先候補者として選定する。得点が同点の者が生じた場合は、審査会において協議の上、順位を決定する。

ただし、審査委員の2名以上が評価点2点未満（配点10点の項目は4点未満）とした評価項目が1つ以上ある場合または審査点が40点未満の場合は順位にかかわらず委託候補者とししない。

なお、提案者が1者の場合であっても同様に審査を行い、業務を適切に実施できると判断した場合は、当該提案者を委託先候補者として選定する。

②企画提案審査は、提出のあった企画提案書と見積書をもとに、プレゼンテーション（20分）と質疑応答（20分）により行うが、提案者数によっては、時間を短縮する場合がある。また、企画提案の説明及び質疑への応答は、主担当者となる者が行うこととし、会場への入室者は2名以内とする。

③審査会の日時及び場所等は、以下のとおり予定しているが、詳細は企画提案書提出者宛別途連絡をするものとする。

- ・実施日 令和6年5月9日（木）（予定）
- ・実施時間 午後5時30分（予定）
- ・実施場所 山梨県庁内

## 8 審査結果の通知

(1) 審査結果については、選定・不選定にかかわらず書面により通知するものとする。

審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び審査結果に関する意義申し立てには応じない。

## (2) 企画提案の無効

次のいずれかに該当するときは、その者の企画提案は無効とする。

- ①企画提案に参加する資格のない者が提案したとき
- ②所定の日時及び場所に企画提案書を提出しないとき
- ③同一人が2件以上の企画提案をしたとき
- ④企画提案に関する談合、提出書類の虚偽記載、その他不正の行為があったとき
- ⑤見積書の金額が不明な企画提案をしたとき
- ⑥その他、指示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

## 9 契約の締結等

(1) 7により選定された提案者を契約締結候補者として、委託業務に関して必要な協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合がある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続きを行う。

- (2) 契約締結候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約する。
- (3) 契約については、予算の範囲内で随意契約を行うものとする。
- (4) 契約書は2通作成し、双方記名押印して、各自1通を所持するものとする。
- (5) 契約保証金については、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第109条第1項に規定する契約保証金を契約締結と同時に納めなければならない。ただし、規則第109条の2に該当する場合はこれを免除するものとする。

#### 10 その他

- (1) 企画提案応募資格確認申請書の提出後に企画提案への参加を辞退する場合は、辞退届出書（様式第8号）を事務局へ提出すること。なお、企画提案の辞退は自由であり、当該辞退による不利益な取り扱いは行わない。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。なお、県は提出された書類について、本企画提案以外の目的で提案者に無断で使用しない。
- (3) 企画提案に要する一切の経費は、提案者負担とする。
- (4) 著作権法等の法令を遵守することとし、企画提案書の記載が、法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。
- (5) 本件企画提案により知り得た情報を、第三者に漏らしてはならない。
- (6) 契約を締結するまでの間、4（1）参加資格を満たさない事態が発生した場合は、契約を締結しないことがある。なお、手続きの停止または契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については一切補償しないものとする。

#### 11 事務局（問い合わせ先）

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁本館5階  
山梨県子育て支援局 子育て政策課  
電話 055-223-1425（直通）  
電子メール kosodate@pref.yamanashi.lg.jp